

一 減車政策絶対反対  
(營業時間三十分縮減スルコトニヨリ一人當り給與  
時六分即ち三割減セリシ經費年額六分圓ノ節減)

二 非業務者の昇給半減反対  
(一・二・三・四・五・六・七・八・九・一〇・一一・一二・一三・一四・一五・一六・一七・一八・一九・二〇・二一・二二・二三・二四・二五・二六・二七・二八・二九・三〇・三一・三二・三三・三四・三五・三六・三七・三八・三九・四〇・四一・四二・四三・四四・四五・四六・四七・四八・四九・五〇・五一・五二・五三・五四・五五・五六・五七・五八・五九・六〇・六一・六二・六三・六四・六五・六六・六七・六八・六九・七〇・七一・七二・七三・七四・七五・七六・七七・七八・七九・八〇・八一・八二・八三・八四・八五・八六・八七・八八・八九・九〇・九一・九二・九三・九四・九五・九六・九七・九八・九九・一〇〇)

三 少年車掌停年制に於ける職首及對  
(現在六八八人)

四 窓行制の即時撤廃  
(現行優長ナル者ハ成年車掌ニ転職セシムル方針ナリ(以て調査等ノ標準ニ準テ車掌ノ勤務状態ニ依リテ)

五 昇給及年功加俸半減反対  
(昇給及年功加俸半減(五三・〇〇〇円)ハ之ヲ撤回シ、應接車掌出入車手當(四二・〇〇〇円)ヲ

六 年末年始四大節花季降雪手当撤廃反対  
(業務員一三五・〇〇〇円  
非業務員二〇〇・〇〇〇円)

七 停年制撤廃反対  
(昭和六年三月末現在停年者三三五人  
業務員一三五・〇〇〇円  
非業務員二〇〇・〇〇〇円)

八 賞與規定改善反対  
(八百員分ヲ六十日分トシタル為  
業務員三三三・〇〇〇円  
非業務員二〇〇・〇〇〇円  
合計 五三三・〇〇〇円)

九 退職金選擇自由即時發表  
(十リ(規定ヲ変更セシ昭和六年度ノ支給額十リ)

十 職首者六十七名の即時復職  
(之ヲ發表スルコトニ依リ却テ復職  
不能ニ付一任サレタリ)

十一 共済組合副會委員健康保險會議員非業務の保證  
(各出所所ニ一名雜役名義ヲ以テ非業務セシム但ニ箇所ニ職場アル所ハ二名トスル意向ニテ之ヨリ職  
從業員ノ便益ヲ計ラシム)

十二 請負單價値下及逸給公休實施反対  
(承認シ難シ)

十三 非業務者の昇給半減  
(現行内規ニヨリ(非業務昇給内規統一ニツキテハ研究ス)

十四 職首者中再採用者を復職取扱にせよ  
(復職取扱ハ承認シ難シ但勤務ノ成績ニヨリ昇給ニ就テハ適當ニ考慮スルコトアルヘシ  
(漸次臨時昇給等ヲ為シ期待ニ添フク考慮ス)

昭和五年十二月二十二日

以上